

2026年度係長採用選考FAQ

分類	Q	A					
申込	他の採用試験（経験者通年枠）との併願はできますか。	併願はできません。 人事委員会が実施する採用試験（選考）は、当該年度にいずれか1つしか受験することができません。経験者通年枠を受験した方は同一年度内に係長採用を受験することはできません。 ただし、育児休業代替任期付職員採用試験（選考）とは併願可能です。					
申込	複数の募集区分（総合事務と福祉など）に申込することはできますか。	できません。 総合事務、福祉、土木、建築、総合設備（電気・機械）、交通技術（電気・機械）、水道技術（土木・電気・機械）のいずれか1つを選択し、申込してください。 異なる募集区分で複数回申込があった場合、最初に申込のあった区分を有効なものとして取り扱います。					
申込	大学卒採用試験や転職者向け経験者通年枠試験と同様に、「総合事務（データ/デジタル）」の区分での募集はしていますか。	係長級採用では「総合事務（データ/デジタル）」の区分は設けておりません。総合事務の業務範囲に含まれますので、デジタル技術（IoTやビッグデータ、AI・RPA等）の業務経験を活かしたい方は、総合事務区分にて、お申し込みください。					
申込	受験資格に記載している「正規の職務経験年数」の「正規」とはどのようなものを指しますか。	正規とは、期限の定めのないフルタイム勤務のことを指します（臨時的任用や任期付等の期限の定めのある職員や非常勤職員等は含みません）。 なお、職務経験が複数の場合は合算できます（同一期間内に複数職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限りません）。 【参考】神戸市職員（係長級）採用選考案内 受験資格 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">受験資格</td> <td style="text-align: center;">年齢</td> <td>2027年4月1日現在 61歳以下 (1965年4月2日以降に生まれた人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職務経験年数 (学歴区分・正規の職務経験年数)</td> <td>2027年4月1日現在 ・大学院（修士課程）を修了した者：6年以上 ・大学を卒業した者：8年以上 ・短期大学または高等専門学校を卒業した者：10年以上 ・高等学校を卒業した者：12年以上</td> </tr> </table>	受験資格	年齢	2027年4月1日現在 61歳以下 (1965年4月2日以降に生まれた人)	職務経験年数 (学歴区分・正規の職務経験年数)	2027年4月1日現在 ・大学院（修士課程）を修了した者：6年以上 ・大学を卒業した者：8年以上 ・短期大学または高等専門学校を卒業した者：10年以上 ・高等学校を卒業した者：12年以上
受験資格	年齢	2027年4月1日現在 61歳以下 (1965年4月2日以降に生まれた人)					
	職務経験年数 (学歴区分・正規の職務経験年数)	2027年4月1日現在 ・大学院（修士課程）を修了した者：6年以上 ・大学を卒業した者：8年以上 ・短期大学または高等専門学校を卒業した者：10年以上 ・高等学校を卒業した者：12年以上					
申込	部下のマネジメント経験がなくても受験できますか。	部下のマネジメント経験は必須ではありません。					
申込	申込方法を知りたい。	申込方法については、8月上旬頃にお知らせします。					
処遇等	「福祉、土木、建築、総合設備、交通技術、水道技術区分では、係長級採用選考として不合格となった方のうち、本人の希望を踏まえうえて、『係員』として合格とする場合がある」とありますが、経験者通年枠で採用される『係員』との違いはありますか。	同じ『係員』として、入庁いただきますので、違いはありません。					
処遇等	採用後の給与（初任給）はいくらになりますか。	給与は、最終学歴・経歴（職務内容・期間）に応じて、一定の基準により決定します。具体的な初任給や年収の試算をご希望の方は、神戸市職員採用ホームページ掲載の「給与計算シミュレーター」をご活用ください。 https://saiyou.city.kobe.lg.jp/simulator/					
処遇等	配属先（勤務先）はどこになるか。	選考段階では配属先は未定です。最終合格後、これまでのご経験等も踏まえて決定します。 ※基本的には、市内のいずれかの部局に配属されます。以下のページをご参照ください。 《神戸市役所組織》 https://www.city.kobe.lg.jp/a41203/shise/about/construction/soshiki/index.html					

2026年度係長採用選考FAQ

分類	Q	A
処遇等	係長としての具体的な業務はなにか。 また、採用後すぐに部下が配置されるのか。	<p>単純な事務仕事だけではなく、庁内他部署や庁外との調整や市会対応など、多くのステークホルダーを巻き込んで事業を推進することが必要となります。</p> <p>また、部下の指導・育成にあたっては、日常的な進捗管理・業務指導を行うほか、年数回の面談や人事評価などの業務があります。</p> <p>なお、配属先の部署によっては、必ずしも部下が配置されるとは限りません。</p> <p>《神戸市における「係長級職員」の基本的な役割》 関係部局等と連携を図り事業を計画的に推進するとともに、部下に対する助言や業務の配分を行い、職員の意欲向上、人材育成に取り組む。</p>